◎調達機関番号　009　◎所在地番号　12
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
ＤＮＡ型分析用消耗品の単価契約　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。
⑷　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒277―0882 千葉県柏市柏の葉６丁目３番地１　科学警察研究所総務部会計課調度係　松井　利廣　電話04―7135―8001　内線2261
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。
⑷　入札書の受領期限　平成23年２月24日17時00分ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑸　開札の日時及び場所　平成23年２月25日14時00分　科学警察研究所総務部会計課入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに２の⑶を証明する書類を提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し、科学警察研究所から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yukio Kikuchi, chief of Accounting Section, General Affairs Department, National Research Institute of Police Science.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Unit-price contract of consumption articles for DNA analysis
⑷　Delivery Time : From 1, April 2011 to 31, March 2012
⑸　Delivery Place : The place specified by the bligating Officer
⑹　Qualification for Participating in the tendering Procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermor, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B, C or D “Manufacture of product” or “Sale of product”, in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011, 2012.
④　Are not being suspended from transactions by request of National Police Agency.
⑤　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from japanese government is continuing state concerned.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　24, February 2011
⑻　Contact Point for the notice : Toshihiro Matsui Finance Section, General Affairs Department, National Research Institute of Police Science, 6―3―1, Kashiwanoha, Kashiwa-shi, Chiba-ken, 277―0882 Japan TEL 04―7135―8001 Ext. 2261

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年１月６日
支出負担行為担当官
総務省統計局長　川崎　　茂
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
総務省第二庁舎で使用する電力の購入
予定5,102,800kwh
⑶　調達件名の特質等　仕様書のとおり
⑷　使用期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで
⑸　需要場所　総務省第二庁舎
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約単価（kw単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kwh単価、同一月においては単一のものとする。）とし、仕様書で提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りでない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）関東・甲信越地域の「物品の製造」若しくは「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされた者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。なお、詳細については、入札説明書のとおり。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている各種書類を平成23年２月25日午後５時までに、下記４⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、提出した各種書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。